

会 議 録

会議の名称		令和８年度第１回守谷市社会教育委員の会議		
開催日時		令和８年７月１５日（水） 開会：１０時００分 閉会：１１時３０分		
開催場所		守谷市役所 １階 ミーティングルーム１・２		
事務局 （担当課）		生涯学習課		
出席者	委 員	仁田議長、川崎副議長、永野委員、立花委員、小松委員、堀込委員、吉元委員、湯浅委員、高橋（房）委員、櫻井委員、清水委員、長谷川委員、松原委員、高橋（真）委員、吉田委員		
	その他			
	市職員	福島生涯学習課長、松本課長補佐、山田		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	０人
公開不可の場合 はその理由				
会 議 次 第		１ 開 会 ２ あいさつ ３ 委嘱状交付 ４ 報告事項 （１）令和８年度生涯学習事業について （２）令和８年度のスケジュールについて ５ 協議事項 （１）公民館指定管理者中間評価に係る第三者評価 ６ その他 ７ 閉 会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
令和８年８月２４日		議長 仁田 栄		

審 議 経 過

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから「令和8年度第1回守谷市社会教育委員の会議」を開会します。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日の会議は、委員総数15名中、15名のご出席をいただいております。よって、過半数に達しておりますので、守谷市社会教育委員の会議運営規則第4条第3項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本会議は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開としましたが、傍聴希望者はありませんでした。併せてご報告いたします。

なお、本日の会議録は、後日、市ホームページにて公開いたします。会議を記録するために録音をさせていただきますので、ご了承願います。公開する会議録におきまして、ご意見と併せて、発言者のお名前を記載させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

<了承>

事務局： 続きまして、本日の会議資料を確認いたします。資料は、会議次第、委員名簿（会議次第の裏面）、資料1 令和8年度予算説明書、資料2 令和8年度のスケジュールについてです。また、新たに社会教育委員になられた方のみ、守谷市社会教育委員ハンドブックを配布しています。

それでは、次第に沿って会議を進めます。本日の会議は、正午までの約2時間を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

はじめに、守谷市社会教育委員の会議 仁田議長にごあいさつをお願いします。

仁田議長： おはようございます。連日暑い中、朝早くからご参集いただき、ありがとうございます。また、先日の水戸の研修にご参加くださった方々、どうもありがとうございました。多くの社会教育委員の方々がいらっしゃり、稀に見る人数の参加者でした。

本日の会議では、審議事項が多いため、時間内に終わるようご審議のほどよろしくをお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

続いて、今年度新たに社会教育委員となった3名の方に委嘱状を交付いたしましたことをご報告いたします。机の上に置かせていただきましたので、ご確認ください。

それでは、名簿の順にご紹介させていただきます。

はじめに、名簿の1番、守谷市校長会中学校代表、けやき台中学校の永野広樹校長先生、続いて、名簿の2番、同じく校長会小学校代表、御所ヶ丘小学校の立花英郎校長先生、最後に、名簿の12番、守谷市小中学校PTA連絡協議会代表、松原匡孝様です。

任期は、令和10年3月31日までです。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。議事の進行につきましては、守谷市社会教育委員の会議運営規則第3条第2項の規定により仁田議長にお願いいたします。

仁田議長： 議事を進めます。ご意見等については、各説明の後にまとめてお願いしたいと思います。限られた時間の中で、皆さんにお話をいただきたいので、ご協力をお願いいたします。

はじめに、報告事項1 令和8年度生涯学習課事業についてです。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明 資料1参照>

事務局： 令和8年度の予算説明書に沿ってご説明いたします。昨年度末に開催いたしました「令和7年度第3回守谷市社会教育委員の会議」で説明させていただき、既にご意見をいただいたところではありますが、新任委員の方がいらっしゃるため、概要説明のみさせていただきます。

(児童クラブ運営事業について)

事務局： 放課後児童の安全・安心な居場所を確保し、健全育成を図る事業です。公設クラブは民間事業者に運営委託し、民設クラブへの補助も行います。待機児童ゼロの継続と、持続可能な運営体制の確立が課題であり、学校施設の有効活用（タイムシェア型）を推進します。

(芸術文化振興事業について)

事務局： 市民の芸術文化活動を促進し、発表機会を提供することで、市全体の芸術文化振興を図る事業です。守谷市芸術祭や美術作家展の開催、市文化協会への活動支援などを行います。市民が身近に芸術文化に触れる機会を増やし、地域活性化に貢献します。

(中学校部活動地域展開推進事業について)

事務局： 教職員の働き方改革と、生徒が自主的・自発的に活動できる環境づくりを目指し、中学校の休日部活動の管理・運営を民間団体に委託します。地域クラブ活動の推進や資金調達の仕組みを活用し、部活動の地域展

開を実現します。

（放課後子ども教室事業について）

事務局： 地域住民の協力を得て、小学校施設を活用し、子どもたちに安全な放課後の活動場所を提供する事業です。

運營業務を民間事業者に委託し、児童クラブと一体で運営します。早朝居場所づくりやチャレンジ教室の新規導入も検討しています。

（文化財保護事業について）

事務局： 市内の有形無形の文化財を保護・活用し、未来に伝える事業です。文化財調査や保存措置、デジタル化の推進、講座開催などを行います。

あらゆる世代が郷土の歴史・文化に親しむ機会を創出します。

（公民館運営管理事業について）

事務局： 市民の生涯学習やコミュニティ活動の場を提供する公民館の管理運営事業です。指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用してサービス向上を図ります。令和7年度に新たな指定管理者になり、今年度は2年目を迎えます。

利用者の利便性向上や地域特性を生かした事業展開を通じて、生涯学習とコミュニティの拠点形成を推進します。

（高野公民館改修事業について）

事務局： 築30年が経過し老朽化が進む高野公民館の改修工事を実施します。

令和9年度下半期からの改修に向けた実施設計に着手し、快適な学習活動の場を提供します。

（市スポーツ協会補助事業について）

事務局： 市民の健康増進、体力向上、競技力向上を目的に活動する市スポーツ協会への補助事業です。

スポーツ協会が雇用する事務局職員が中心となり、民間助成事業の活用や収益事業の拡大を通じて自主財源確保を推進します。

（市スポーツ少年団補助事業について）

事務局： 青少年の健全育成と体力向上を目的に活動する守谷市スポーツ少年団への補助事業です。

各種スポーツ大会や技術講習会等の運営費、全国大会等遠征費を助成し、交流会も支援します。

(スポーツによる地域活性化推進事業について)

事務局： 市民のスポーツ・運動習慣定着化と、地域活性化を目指す事業です。各種スポーツ大会の開催、親子向け運動教室、企業・団体との連携によるスポーツ体験プログラムを提供します。

専門指導者による教室や小学校巡回型の出前授業を通じて、スポーツへの興味・関心を高めます。

(守谷ハーフマラソン開催補助事業について)

事務局： マラソンを通じて市民交流と市の知名度向上を図るため、守谷ハーフマラソン大会への補助を行う事業です。

市・市教育委員会・市スポーツ協会・茨城陸上競技協会が主催し、多くのボランティアが参加する大会を運営します。

事務局： 補足です。すべての事業が既に走り出しております。この予算書には、比較的予算額が大きい事業が掲載されています。こちらに記載はありませんが、教育委員会の事務局（生涯学習課、学校教育課、教育指導課）が連携して力を入れているのが、4つの中学校区ごとのコミュニティスクールの取り組みになります。学校づくりと、学校と一体化した地域づくりの双方を一体的に推進しているところなのですが、今回新たに委員になっていただいた、松原委員、立花委員には、御所ヶ丘中学校区、そして永野委員には、けやき台中中学校区の取り組みで、大変お骨折りをいただいているところです。直近の状況などをお知らせいただけますでしょうか。小学校中学校区は既に走り出していて、3年目です。今年、地域の防災やキャリア教育を実施していただいているところです。けやき台中中学校区は、今年度からスタートするところなのですが、代表して永野委員にお伺いしてもよろしいでしょうか。

永野委員： 今ご紹介いただいたとおり、けやき台中中学校は今年からコミュニティスクールということで、進んでいるところです。昨日早速、地域学校協働本部推進委員会が、けやき台中中学校で行われました。松ヶ丘小学校と高野小学校の代表の方々がいらっしゃって、これから1年間どのような取り組みをしていくのか協議がなされました。

まず、持続可能なものにしていくということです。新しいことを一度始めて、その後は萎んでいってしまうようなものであると、子どもたちのためにも地域のためにもならないという考えが、委員全員の総意でした。むしろ、今まで地域で培ってきたこと、また、取り組んでいることをベースとして、そこにどのように学校と地域が関わりを深めていくか。その方が地域の方たちの力を生かせるし、学校も協力できます。持続可能なものになっていくのではないかという話がなされました。

今日の協議会の後半では、各学校に分かれて、これからどのようなことを進めていくか話し合いました。これがかなり盛り上がった会議になり、たくさんのご意見をいただきました。早速委員の方々から、けやき台中学校の中でどのように何を進めていこうか、ご助言をいただきましたので、学校の中でも、何ができるかももう一度精査をして、連携していきたいと思います。

具体的には、敬老行事において、中学校の生徒たちが関わることをできないか、話し合いました。このことについて、これから詰めていきたいと思っています。

事務局： 松原委員は、松前台小学校の会長さんから御所ヶ丘中学校の会長さんになられて、ずっとこのコミュニティスクールに関わられてきて、今どのような感じでしょうか。

松原委員： 直近は仕事の都合で欠席でしたが、松前台小学校の頃から参加させていただいています。特に北守谷地区は、自分も含め、小学校からずっと住んでいて、その地域と学校の関わりが、色々な催しごとや防災・防犯に繋がっていています。色々なガイドブックがあったり、危険な場所の情報共有などができています。

会議は、地域の方からの色々なご意見が飛び交い、毎回盛り上がります。地域との関わりを強く感じながら進めています。

事務局： 立花委員は、今年入られて、どのようなことを感じられましたか。

立花委員： 防災というのが、北守谷地区の強みです。引き渡し訓練が学校全体で行われるのですが、地域の方が見に来てくださって、的確な助言をしてくださいます。先日、推進会議を実施したのですが、その中で、御所ヶ丘中学校区は、キャリア教育と防災教育の2つを進めていこうという流れになりました。

キャリア教育に関しては、学校でやれることと共に、地域の人材を必要に応じて活用していければということで話がまとまりました。防災教育に関しては、各地区での防災訓練において、学校として積極的に協力できることは何なのかを考えながら、地域の方々と共に、より良いものを作っていけたらと思っています。地域の方々の温かさを感じています。

<質疑応答>

仁田議長： 学童で、黒内小学校が実験的に早朝預かりを実施していますが、約40名が登録しています。見てくださる方は、シルバー人材センターの方で、朝6時頃から見に来てくださっているということをご報告いたし

ます。他の学校も要望があれば、進めていけたらよい事業ではないか
と思います。

事務局： 現在、登録者数は少し増えて、46～7人ですが、ご利用いただくの
はそのうち10人以下です。もしもの時のために、登録はしておくけれ
ど、利用するのは全員ではないのではと思います。

朝、保護者の方にお送りいただいておりますので、朝の忙しい時
間に大変なのではと考えられます。また、黒内小学校は、今登校班がな
く個別登校なので、各ご家庭で決めた時間に行くという状況です。登校
班のことを気にする必要がないので、預けやすいのではと思います。

もう少し実証を続け、学校の状況を踏まえ、利用率も見ながら進めて
いこうと思っています。

高橋（真）委員： 中学校部活動地域展開について、指導者と学生の問題、指導者
と保護者の問題を学校と連携する仕組みはあるのでしょうか。

永野委員： 地域展開に移行している部活動全てではありませんが、まず、委嘱
されて来ている外部指導者との関係性が重要です。例えば、今日から
すぐに入るということではなく、まずは学校の方に来ていただいて、
教員や学校長と話をし、子どもたちの部活動を実際に体験してもらっ
ています。そこで関係性を作り、お互いの合意が得られた状態で初め
て地域展開を進めていくという形になっています。突然来て関係性が
ない中で指導が始まったり、または、こちらもどのような方か分から
ないままお願いするということはありません。

現在の様子を見てみると、子どもたちと指導者との関係はよいよう
に思います。子ども達とも連携が取れているので、大会等でも、ベン
チに入ってもらって直接子どもたちに指示を出してくれています。
今はとてもいい雰囲気の中で進んでいると実感しております。

保護者と指導者の問題は、全くないとは言えませんが、本校に関し
てはそのような情報は入ってきておりません。

仁田議長： 余談ですが、ジョイフル本田に指導者の募集広告が出ています。他
の公共機関にもおそらく貼ってあると思います。それを見て、多くの
方が応募してくれるのであれば、よいと思います。

仁田議長： 次に、報告事項（2）令和8年度スケジュールについて、事務局から
説明をお願いいたします。

< 質疑応答 >

仁田議長： 北相馬地区社会教育振興協議会の視察研修は、取手市が担当ですが、もし視察先のご提案があれば、事務局に申し出てください。よろしくお願いいたします。

仁田議長： 次に、協議事項（１）公民館指定管理者中間評価に係る第三者評価について、事務局から説明をお願いいたします。

< 事務局説明 >

事務局： 令和７年度第３回守谷市社会教育委員の会議にて話が出ましたが、公民館の指定管理期間における中間評価について、皆さまにご意見をいただきたいと思います。現指定管理期間が１０年間という長期にわたるため、中間期に第三者評価を導入することとしています。この第三者評価につきましては、当初、コンサルタントを入れるなどの考えもありましたが、今期の皆さまのような専門的な知見をお持ちの市民の方々にご協力いただくと、実効性があるより良い評価につながると考えました。

具体的には、評価項目・評価基準の方向性、評価プロセス等について、皆さまと一緒に検討し、作成していきたいと考えています。そして、皆さまの任期が残り２年ございますので、来年度には実際に評価者としてご参加いただければ幸いです。

また、この第三者評価の検討と並行して、公民館等の使用料改定についても議論を進められればと考えています。これら一連の検討を、社会教育委員の皆さまと協力して進めていきたい所存です。

つきましては、社会教育委員の皆さま１５名全員での議論では、意見集約に時間を要する可能性もございますので、昨年度の芸術文化振興検討部会と同様に、まずは５名程度の部会を立ち上げ、集中的に議論を進めていただきたいと思います。部会での議論がまとまった段階で、一度全体会議にてご報告いただき、全体の意見をまとめ上げたいと存じます。

そこで、この部会に５名程度ご参加いただくことを想定しておりますので、本日、決めていただきたいと思います。と存じます。

私どものイメージでは、この部会では、公民館管理運営に関する評価基準や評価項目の設定はもちろん、実効性のあるものかどうかのシミュレーションを経て、評価シートのような成果物を完成させることをイメージしています。

まずは、ここまでの５名程度の委員に検討していただき、その後、実際に評価をするときに、公民館利用者代表の委員や、必要に応じて専門家を加えてはどうかと考えています。

まだまっさらな状態でご相談させていただいているのですが、もし、これまでこのような作業を経験された方がいらっしゃれば、参考までに

お話をお聞かせいただけないでしょうか。吉田委員、いかがですか。

吉田委員： 指定管理者の評価は、モニタリングという言い方もするのですが、その中に第三者評価が入るものと入らないものとがあります。いずれにしても、評価は基本的に毎年すべきものです。

ただ、第三者評価を実施する場合、膨大な作業量となるので、事務局は大変苦勞することになります。モニタリングの形式には大きく三つあって、一つ目は、外部の有識者に全面的にお願いするもの、二つ目は、市役所あるいは住民の方々により、ある程度独立性を持った委員会とするもの、三つ目は、住民を含む第三者の方々と市役所とが合議でやるものがあります。

どの形式で実施するのがよいかは、何を評価の対象にするのか、どのようなインターバルで実施するのかによって変わってきます。新規事業ということであれば、コンサルタントを入れる必要もありますが、通常のモニタリングであれば、全く必要はありません。社会教育委員の会議が関与できるとすれば、二つ目と三つ目の形式になりますが、過去に守谷市では、審議会に評価をゆだねて失敗した経緯があるので、そこはしっかりとやっていかななくてははいけません。第三者評価の土台作りということであれば、この会議で担うのが一番よいと思います。実際の評価をするとすると、社会教育委員の会議は必ずしも外部とは言えませんが、私たち住民による評価では、暴走してしまうおそれがないわけではありません。住民だけの評価では、どうしても身近な利害関係を引きずってしまいがちで、公正中立な立場というのはやはり難しいところがあるからです。

そこを抑えるためには、市役所との合議で進めないとなかなかうまくいきません。つまり、私たち住民の知らない状況や理由があって、そうした情報は行政の方がはるかに多く持っているからです。私たちが自分たちの印象だけで評価することは、適切ではないと思います。私自身は、三つ目の形式がいいと考えています。

ここで具体的な例として、千葉縣市川市の場合を挙げてみます。市川市では、毎年指定管理者のモニタリングを行っています。市のホームページに、指定管理者制度モニタリング結果というものが毎年出ていて、その中に図書館の評価が掲載されています。

市川市は、中央図書館は直営ですが、市川駅南口図書館は、指定管理者が運営しています。その指定管理者は毎年モニタリングをしていて、自治体としてはかなりしっかりとやっています。

ホームページに公開されているところでは、評価には3段階があり、第一段階の第一次評価は、主管課である図書館課が評価します。事業報告書、実地調査、利用者アンケートなどに基づき、詳細な項目立てによる評価となっています。第二段階の第二次評価は、有識者である図書館や財務の外部専門家と、教育委員会の幹部職員の方々との意見

交換により、その議論を反映させたものになります。

ここで私が強調したいことは、第一次や第二次の評価は、うまくいっていたらOK、うまくいっていなかったら来年は切りますよ、という話ではなくて、その事業者が行っている事柄について、どこまでやっているのかを精査して、褒めてあげられるところは褒めてあげる。うまくいかないところは何とかしてくださいではなく、私たちの方から、こういう方向からできないだろうかという提案を持っていく。それがないと改善に向けての評価になりません。

第三段階の最終評価は、各部署での指定管理者について、市全体としてどうかということを決めます。評価方法や評価基準がバラバラですと、適正な評価になりませんから、ある程度共通項がないといけません。しかし、運営の仕方など、各部署で指定管理者の扱いに微妙に違うところがあり、その部分を見るために、どのような項目を付け足すかが大きな問題となります。

大事なことは、基本部分とプラスアルファの部分、例えば守谷市の場合ですと、公民館の運営については、大きな軸となる評価項目を追加しなくてはいけないということです。これがないと、施設管理中心のありきたりなものになってしまいます。

評価項目をどう設定するかが、公平公正な評価の基礎となり、大変難しい作業となります。CとDはまずないので、実質的な評価はAとBのどちらかになるようです。

ただし、法令で定められ、義務付けられている事項では、BとDの評価しかないように思われます。また、Aの与え方は自治体によって様々なようで、どうしてもBに集中する傾向があるようです。私としては、水準に全て達していて、その中に少しでも水準を上回っているものがあれば、Aを付与してもよいのではないかと考えています。

また、それぞれの評価項目については、重み付けがあって然るべきだと思います。その重み付けについても、各施設によって違いますが、市の総合的な評価となるので、その按配には相当の注意が必要となります。さらに言えば、項目数をできるだけ少なくすることも、評価作業を円滑に進め、評価のための評価にしないために大切なこととなります。

私が評価で最も重視したいのは、個々の評価項目に、できていること、足りないこと、もっとこうしたらいいということ、そういうコメントを必ず記入することです。事業者の方々はきちんと説明すれば分かってくれますから、市役所と事業者が一体となって評価に取り組まないといけません。事業者にきちんと受け止めていただき、絶えざる改善を施してもらい、どちらもウィンウィンとなることが、評価することの本当の目的ではないかと思います。

り、ホームページにも毎年の評価を公開しています。指定管理者の自己評価と、主管課の評価を、毎年行っています。ただ、そこに外部評価というものは特に入っていないく、外部評価をしていただいているのは、公民館ごとにアンケートなどをして、講座などがよかったか悪かったか、それぞれ評価していただいている状況です。

そして、市全体の共通のモニタリング項目があるのですが、施設ごとに見ると、民間には馴染まないかもしれないと思う項目が、出てきています。

今回のことに関しては、既存のものから離れて実施できたらと考えています。先ほどの話で、評価を上げるところは上げなくてはいけないとおっしゃっていましたが、そうしないとモチベーションが上がらないということがよく分かりました。

今の評価項目ですと、3段階のところもあれば2段階のところもありますが、こちらがお願いした以上のことをしないとA評価が取れないものも確かにあり、それは少し厳しいかなと感じました。なかなかA評価が取れないような仕組みになっているので、そういうところもまず皆さんに、この委員会の中で課題作りをお願いして、考えていけたらと思います。

公民館利用者代表で来ていただいている委員の方にお伺いしたいのですが、普段ご利用いただいている、指定管理者に対してどのようにお感じでしょうか。

湯浅委員： 利用している立場からすると、自分たちの活動が、うまくいっているかどうかという目でしか、どうしても見ません。そのため、偏った見方になってしまいます。その偏りが全体の評価になるのかどうかということが少し心配です。自分が関与している公民館以外はなかなか目にいきませんし、また、自分の興味の範囲以外は、評価しないような感じになると思います。

評価としては、どのような項目を見ているかというと、公民館まつりの参加人数や利用者数、また、利用するときに適切に動いているかどうか、その程度でしか見ていないです。

高橋（房）委員： 郷州公民館は、最初の頃はみずき野地区が主体でしたが、現在はそれ以外の方たちも積極的に参加しています。公民館まつりが一番大きな行事ですが、その時には、皆が協力し合い、観客もそれなりに来ています。利用者が昼間に集中していて、昼間は予約が埋まっていて使えないことも多いのですが、夜はガラガラです。どうしても高齢になると夜は出かけづらいのですが、それはもうどうしようもないことで、誰も解決できないと思います。ただ、夏休みなど長期休みの時には、空いた部屋を優先的に子どもたちが利用できるようにしています。

櫻井委員： 高野公民館の運営協力員会議では、結局、貸館事業をしているだけでは何の意味もないという話が出ます。とにかく公民館を活性化させるためにはどうしたらいいのかを話し合っています。運営協力員の中には、サークルの代表者が2人ほどと、あとは、まちづくり関係の方がいらっしゃるので、高野地区全体を考えて活動しています。そのため、ただ部屋を借りているだけのサークルは、評価ができません。私は週に3回ほどサークル活動で行っているのですが、結構、何かと目につきます。このような形で色々な角度から見られないと、評価するのは難しいと思います。ただ、運営協力員会議であれだけ意見が出るということは、運営協力員の方たちに評価を協力していただくと、かなり広い角度から評価できるのではないかと思います。あとは公民館に來ない方たちがどう感じているかということが、本当は一番知りたいところです。どうしたら來たくなる公民館になるのか、というところが、一番難しいです。そこの声を聞くことがなかなか難しいですが、運営協力員会議が一番いいかと思います。

清水委員： 私は公民館によく行っています。サークル活動等もありますし、図書室もあります。最近中央図書館が改修中なので、学習機が用意されていて、そこで集中して色々なことができます。以前は役所の方が館長をやっていましたが、民間にしたことはよいと思います。

私も某保育園の第三者委員会や、公民館の指定管理者の時も委員をやりましたが、評価というのは難しいと感じました。吉田委員の話を聞いて、色々詳細なことをやりながら評価するという事で、大変勉強になりました。指定管理者をどのように募集するかということも大事だと思います。

事務局： それでは、部会の5名ですが、議長、副議長、吉田委員、公民館のヘビーユーザであり、指定管理者の選定委員会にも関わっていただいている、櫻井委員と清水委員、市民活動支援センターを運営されている高橋（真）委員にお願いしたいと思います。途中で社会教育委員の会議で状況をお諮りして、進めていきたいと思っています。部会は3回ほど開催したいと思いますので、選任された委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

仁田議長： 以上で、本日の協議が終了となります。皆様、スムーズな運営にご協力いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

事務局： 皆様からたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見を基に、生涯学習事業を進めて参りたいと思います。

以上をもちまして、令和８年度第１回守谷市社会教育委員の会議を閉会いたします。

<閉会>